

令和2年（2020年）4月 8日

保護者の皆様

豊中市立東豊台小学校
校 長 瀧田 益大

一斉臨時休業期間の延長について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆さまには、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育推進のためにご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国内においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、7日には政府から「緊急事態宣言」が出され、大阪府も対象となっております。

豊中市においても、大阪府から示された方向性に基づき、危機管理対策本部会議にて市内の学校に対する臨時休業期間の延長が決定されましたので、改めてお伝えさせていただきます。

1 臨時休業期間 4月8日（水）～5月6日（水）

2 お願い

- お子様の健康、安全のため、基本的にはご自宅でお過ごしくださいますよう、ご理解、ご協力をお願いします。なお、児童生徒の健康維持のために、感染予防に努めながら屋外で適度な運動をしたり散歩をしたりすることは差し支えありません。
- 臨時休業期間中の学校からのお知らせにつきましては、学校配信メールや学校のホームページを通じてお伝えさせていただきます。
- お子様の健康状態を注視していただき、継続した健康観察をお願いします。
- 万が一、学校関係者（児童生徒、教職員等）に新型コロナウイルス感染又は濃厚接触が確認された場合、保健所等からの要請により、お子様のお名前、年齢、ご連絡先等といった個人情報を提供せねばならない可能性があります。ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。